



KN グローカルリサーチレポート

2018年7月
No.27

荷物をまとめてホテルの部屋から出ようとした時、「あれ、足元がふらつく？」と思った瞬間、ドン！と、突き上げる強い衝撃！！上下の強い縦揺れ。建物がギシギシときしむ音。……。でこぼこ道を進む乗り合いバスに立って乗っているような感覚がしばらく続いた。

揺れが収まると、スマホからの警戒音や、ホテルの非常ベル、屋外ではサイレンや、拡声器からの「地震が発生しました」等々、至る所から聞き慣れない音が響き渡る。ホテルの部屋の窓ガラスに1本の亀裂が入ったのに気がついた。

幸い停電はしていなかったので、テレビをつけると「緊急地震速報」、大阪で地震。

6月18日(月)午前7時58分、大阪北部・高槻市付近を震源とする震度6弱(M 6.1)の「大阪北部地震」に遭遇した。



[活断層データベース](#)

【直下型地震 断層が起因】

この地震は、有馬-高槻断層と上町断層が起因の直下型の地震であった。

国の『産業技術総合研究所』の「活断層データベース」の地図を見ると、大阪の都心の真下に断層が走っている。

この地図を見る限り、浜松市内には断層は無いが、山間部の愛知県境に沿って伊那地方から「中央構造線」が南下している。また、蒲郡の西から三河湾に「深溝断層」がある。静岡県内には、「北伊豆断層帯」、「稲取断層」、「石廊崎断層」、「富士川河口断層帯・塩沢断層帯」があり、各断層の詳細は『静岡県地震防災センター』のホームページで知ることができる。



静岡県地震防災センター

静岡市葵区
駒形通5-9-1

☎ 054-251-7100

入場無料

9:00~16:00

休=月曜年末年始

津波シアター、地震体験コーナー、消火体験コーナー、耐震コーナーなどで地震を模擬体験できる。防災用品の展示もあり参考になる。



【電話は× LINEとショートメールは○】

この日は、朝9時から奈良でのアポがあり、アクセスに便利な近鉄電車・上本町駅近くのホテルに、前日より宿泊していた。この辺りは震度4であった。

揺れが収まるとすぐに、浜松の家族からスマホに着信。「大阪で地震だけど大丈夫？ 心配してドキドキした。浜松も少し揺れた……」とのこと。家族には無事を伝えることができた。電車が止まっており、9時の約束に間に合わないため、アポ先にスマホで電話をするが、通じない。一緒に行く同僚

とは、ショートメールで連絡を取り合うことができた。同僚は電車の中で地震に遭い、車内に閉じ込められている。浜松の職場とは、LINEでメッセージのやり取りができた。

*****~~ バンコクの風 ~~*****

先日、所轄の税務署に行ったときに見つけたボードです。HASという標語を掲げていました。

- ・H: Honesty (誠実)
- ・A: Accountability (説明責任)
- ・S: Service Mind (おもてなしの心)

タイの税務署も変わったなあと感慨深いものでした。以前はコネや袖の下がないと税務署と交渉できないとか、企業に理不尽なこともたくさん言っていました。しかし、最近では申告の仕方を丁寧に教えてくれたり、税務調査でもまっとうな事を言うことが増えています。

日本と比べれば、まだ人によって言う事が違ったり、立法趣旨と違う査定もありますが、それでも国として前進しています。(バンコク・影山)



【お役立ち情報】セミナー「Thailand Taking off to New Heights タイ～新たな次元へ飛躍」

- ・日時：2018年7月20日(金) 9:30～12:10
- ・定員：600名(先着順・要申込)
- ・場所：名古屋マリオットアソシアホテル16階
- ・参加費：無料
- ・主催：タイ投資委員会(BOI)、在京タイ王国大使館
- ・共催：日本貿易振興会JETRO 他



今回の地震では、家具の下敷で高齢者が、ブロック塀の倒壊で女兒が亡くなった。日頃からの安全対策で防ぐことができるので、改めて、防災意識を高めたい。

以下、浜松市で実施している「地震から命を守ろう～耐震診断・耐震補強のすすめ『TOUKAI-0 総合支援事業』～」等の助成メニュー。条件があるので、事前の相談が必要。

【家具の転倒防止事業】 浜松市危機管理課 ☎ 457-2537



お年寄りのみの世帯や身体の不自由な方のみの世帯に対して、タンスや冷蔵庫など5品以内の転倒防止のための、器具取付けの「作業代」に助成金が出る。

【耐震シェルター整備事業】 浜松市建築行政課 ☎ 457-2473



昭和56年5月31日以前に建築された2階建木造住宅で、様々な理由で耐震補強が出来ない場合、その1階の屋内空間へ耐震シェルターの設置に助成金が出る。

【ブロック塀等撤去改善事業】 浜松市建築行政課 ☎ 457-2473



地震発生時において倒壊・転倒の危険性のあるブロック塀等の撤去に助成金が出る。建築法上の道路に沿ったブロック塀で、道路からの高さが80cm以上等の条件がある。

執筆 = 西川公一郎：元浜松市議会議員、防災士
(公社)子どもの発達科学研究所 事務局長

浜松市中区 在住 ko-ichi@24kawa.org